

WOAH(国際獣疫事務局) 第91回総会報告

令和6年6月24日

WOAH(国際獣疫事務局)について

国際獣疫事務局

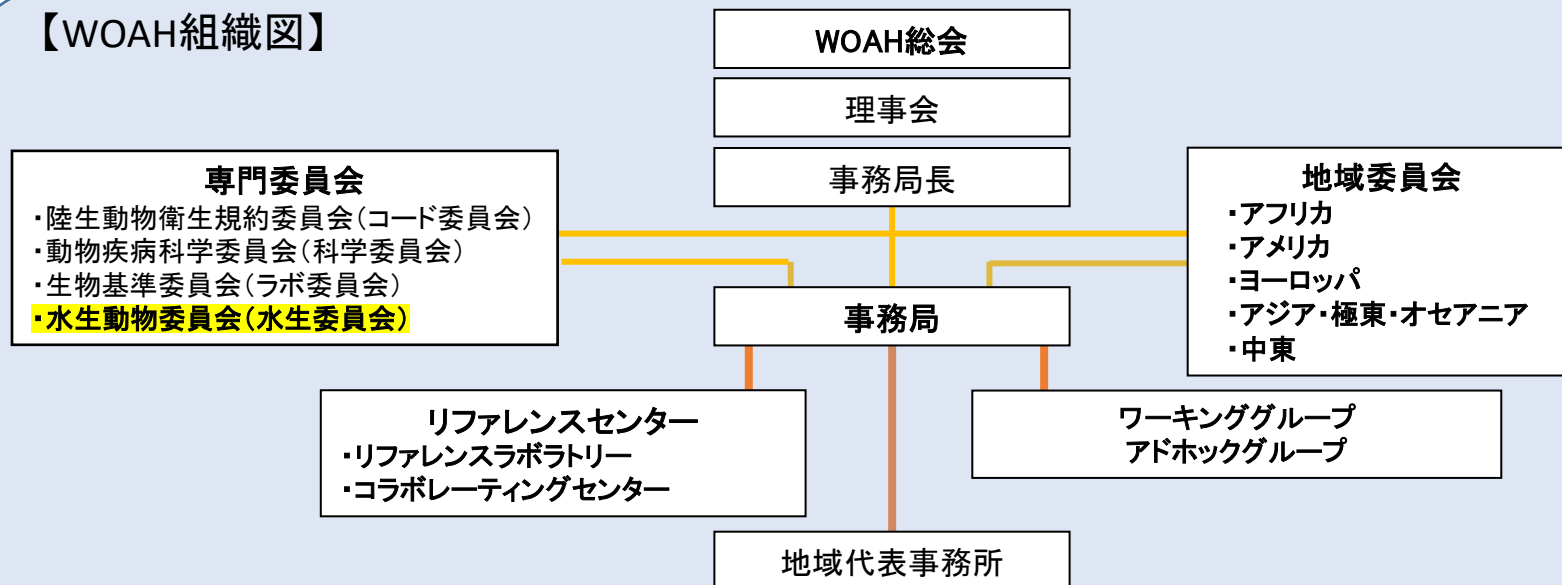
(WOAH ; World Organization for Animal Health、旧称OIE)



World Organisation
for Animal Health
Founded as OIE

- 世界の動物衛生の向上を目的とした政府間機関
- 1924年設立、183カ国・地域が加盟(2023年6月現在)
- 主な目的
 - 世界で発生している動物疾病に関する情報の提供
 - 動物疾病防疫・根絶のための技術支援
 - 動物及び動物由来製品の国際貿易に関する衛生基準の策定
 - 食品の安全性の確保、アニマルウェルフェアの向上

【WOAH組織図】



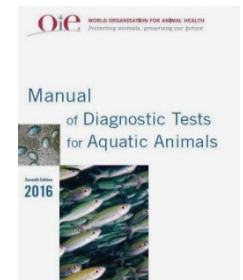
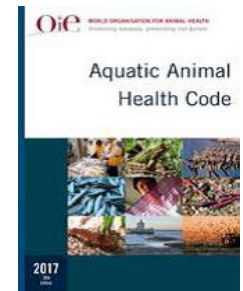
水生動物コード、水生動物マニュアル

- ◆ **水生動物衛生規約（水生動物コード） Aquatic Animal Health Code**
水生動物及びその製品について、WOAH加盟国が貿易その他の衛生措置をとる際の参照事項
- ◆ **水生動物の診断に関するマニュアル Manual of Diagnostic Test for Aquatic Animals**
疾病の診断方法、ワクチンなどの生物学的製剤の生産・管理要件を規定

WOAHの専門委員会の1つである「水生動物衛生規約委員会（水生動物委員会）」が作成・改正
WOAHのHPで公表

水生動物コードの内容

- 第1部 水生動物の疾病診断、サーベイランス（疾病調査）、通報義務
WOAHリスト疾病（魚類11疾病、軟体類7疾病、甲殻類10疾病等）
- 第2部 輸入リスク分析
- 第3部 水生動物部局の資質
- 第4部 疾病の防除、管理
- 第5部 貿易時の措置、輸入・輸出手続き、衛生証明
- 第6部 水生動物での抗菌剤の使用（AMR対策）
- 第7部 養殖魚のアニマルウェルフェア
- 第8部 両生類の疾病別の章
- 第9部 甲殻類の疾病別の章
- 第10部 魚類の疾病別の章
- 第11部 軟体類の疾病別の章



WOAH指定の疾病(リスト疾病)

現状、WOAHが指定している魚類、甲殻類、軟体類、両生類にかかる国際的に重要な疾病

魚類 (11疾病)	流行性造血器壊死症(EHN)
	流行性潰瘍症候群(EUS)
	ギロダクチルス・サラリス感染症
	伝染性サケ貧血症(ISA)
	伝染性造血器壊死症(IHN)
	コイヘルペスウイルス病(KHVD)
	マダイイリドウィルス病(RSIVD)
	サケ科魚類のアルファウイルス感染症(SAV)
	コイ春ウイルス血症(SVC)
	ウイルス性出血性敗血症(VHS)
	ティラピアレイクウイルス病(TiLV)

両生類 (3疾病)	カエルツボカビ症
	イモリツボカビ症
	ラナウイルス症

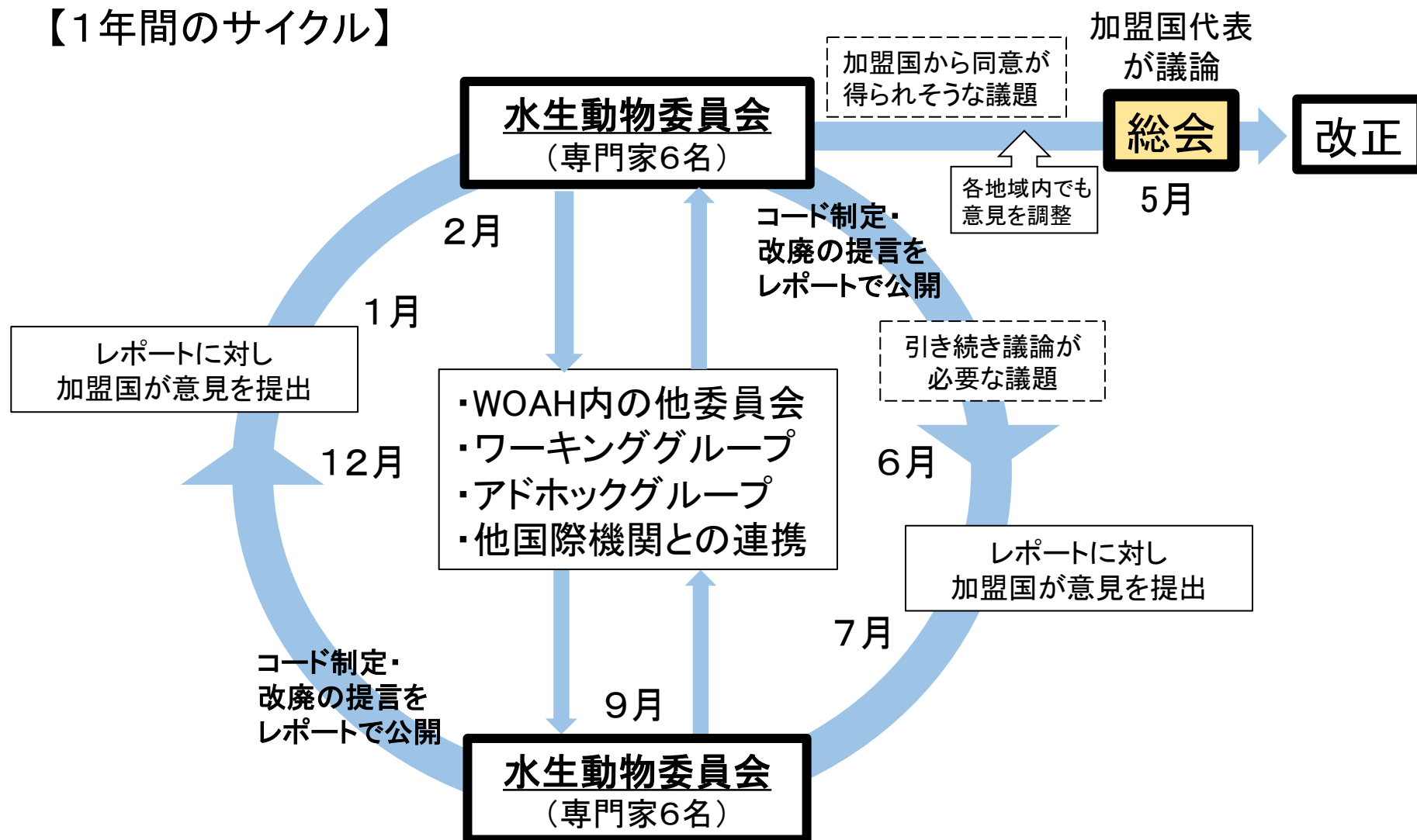
甲殻類 (10疾病)	タウラ症候群(TS)
	ホワイトスポット病(WSD)
	イエローヘッド病(YHD)
	伝染性皮下造血器壊死症(IHHN)
	伝染性筋壊死症(IMN)
	ホワイトテール病
	十脚目イリドウィルス病(仮称)
	壊死性肝臓炎(NHP)
	急性肝臓臓壊死症(AHPND)
	ザリガニのアファノマイセス症

貝類 (7疾病)	ボナミア・オストレア感染症
	ボナミア・エキシチオーサ感染症
	マルティリア・レフリンジェンス感染症
	パーキンサス・マリナス感染症
	パーキンサス・オルセニ感染症
	キセノハリオチス感染症
	アワビヘルペスウイルス感染症

2024年5月現在

WOAHコード・マニュアルの制定・改廃の手続き

【1年間のサイクル】



※各期の水生動物委員会のレポートと日本から提出しているコメントは農水省HPで公開

第91回WOAH総会(5/26-30 パリにて開催)

- ◆ 水生動物委員会の委員が改選された(任期3年)
- ◆ 採択内容のうち、Infection with Megalocytivirus Pagrus 1が大きな議題

【水生コード】	
	用語の定義(Competent authority等)の修正
	用語の用法(aquatic animal products)の修正
第1.1.5条	疾病通報と疫学的情報の提供
第1.3.1条	Infection Megalocytivirus pagrus 1 のリストアップ
第8.X.3条	安全な製品(両生類)の記載条件
第9.X.3条	安全な製品(甲殻類)の記載条件
第10.X.3条	安全な製品(魚類)の記載条件
第11.X.3条	安全な製品(軟体動物)の記載条件
第X.X.5条、第X.X.6条	各疾病の清浄化のための条件についてモデル条文
第9.3.2条	十脚目イリドウイルス病(DIV1)の感受性種
第10.6.2条	伝染性造血器壊死症(IHN)の感受性種の一覧
第10.11.2条	ティラピアレイクウイルス感染症の感受性種の一覧
第11.5.1条、11.5.2条	パーキンサス・マリナスの感受性種の一覧
【水生マニュアル】	
第2.2.0章	一般情報(甲殻類)
第2.2.2章	ザリガニのアファノマイセス症
第2.2.6章	ホワイトテール病
第2.2.9章	イエローヘッドウイルス1型感染症
第2.2.X章	十脚目イリドウイルス病(DIV1)の感受性種の一覧
第2.4.0章	一般情報(貝類)
第2.4.1章	アワビヘルペスウイルス感染症
第2.4.4章	マルテイリア・レフリンジェンス感染症
第2.2.1章、第2.2.2章、第2.4.5章	パーキンサス・マリナス感染症

Infection with Megalocytivirus Pagrus 1の採択

- ◆ マダイイリドウイルス(RSIV)病は既にWOAHリスト疾病だが、
同じ*Megalocytivirus*属のウイルス遺伝子群である **ISKNV** (Infectious spleen and kidney necrosis virus)、及び**TRBIV**(Turbot reddish body iridovirus)を追加し、
まとめて1疾病としてリストへ追加することを、事務局が提案。
- ◆ **ISKNV**の感受性種に観賞魚が多いことや、ティラピアなど食用魚養殖への
影響などを踏まえ、活発な議論が行われた後、投票に付され、本提案は採択。
- ◆ コード・マニュアルのドラフトは、来年以降の総会での採択に向けて、今後、作成・
回覧される予定。なお、感受性種は、アドホック委員会により評価済みであるが、
詳細な分析手法は今後検討される予定。